

Title	外的規範と系統立って観察される規範
Sub Title	External norms and systematically observed norms
Author	玉手, 慎太郎(Tamate, Shintaro)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2017
Jtitle	三田学会雑誌 (Mita journal of economics). Vol.109, No.4 (2017. 1) ,p.557(3)- 574(20)
JaLC DOI	10.14991/001.20170101-0003
Abstract	<p>アマルティア・センと行動経済学とは共に合理性の仮定を批判し、現実に見られかつ瑣末でない諸個人の規範的行動を説明することができるようにそれをよりリアリスティックなものにしようしている。しかしながら行動の瑣末さを決める基準に関してそれらは大きく異なっている。センは、ある行動が倫理的に有意義であると判断される場合に、そのような行動を瑣末でないものとみなすが、それに対して行動経済学は、行動における系統立ったバイアスに注目するのである。この相違のため、それぞれのアプローチの予測的分析は異なったメリットとデメリットを持つことになる。一定の外的規範を特定することで、われわれは、複雑な規範的行為の相互作用を分析することが可能になる。</p> <p>Both Amartya Sen and behavioural economics criticize the rationality assumption and attempt to make it more realistic so that it can explain individuals' real and non-trivial normative behaviours. However, their criteria to determine the triviality of a behaviour are quite different. Sen regards a behaviour as non-trivial if such a behaviour is judged to be ethically meaningful, while behavioural economics attends to systematic biases in behaviours. Because of this difference, the predictive analysis of each approach has distinct merit and demerit. Specifying a certain external norm enables us to analyse the interaction of complicated normative behaviours.</p>
Notes	特集：伝統的・非伝統的な観点からの規範経済学
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20170101-0003

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

外的規範と系統立って観察される規範

玉手慎太郎*

External Norms and Systematically Observed Norms

Shintaro Tamate*

Abstract: Both Amartya Sen and behavioural economics criticize the rationality assumption and attempt to make it more realistic so that it can explain individuals' real and non-trivial normative behaviours. However, their criteria to determine the triviality of a behaviour are quite different. Sen regards a behaviour as non-trivial if such a behaviour is judged to be ethically meaningful, while behavioural economics attends to systematic biases in behaviours. Because of this difference, the predictive analysis of each approach has distinct merit and demerit. Specifying a certain external norm enables us to analyse the interaction of complicated normative behaviours.

Key words: Amartya Sen, Behavioural economics, rationality assumption, normative behaviour, methodological differences.

JEL classifications: B41

この論考は, Tamate, Shintaro. 2015. "External Norms and Systematically Observed Norms", *Japanese Economic Review*, 66(2): 247-259. の, 著者本人による日本語訳である。文章に対する変更は加えておらず, 日本語として読みやすいよう些細な修正を付した場合にも [] を用いてその箇所が分かるようにしている。また《 》記号はすべて今回の翻訳に際して読みやすさに配慮して付記したものであり, 原文にはない。著者の所属も原著時点から変更がある。

This article is the author's own Japanese translation of the article published in *Japanese Economic Review* (Vol. 66, No.2, pp.247-259) with the same title.

謝辞: この論文は, 2014 年 8 月 22 日に日本の東京にある慶應義塾大学において開催された, SAET Satellite Conference "Normative Economics from the Traditional and Nontraditional Views" において発表された。カンファレンスをオーガナイズしてくださった大垣昌夫教授と坂井豊貴教授, そして私の発表が行われたセッションに参加してくださった聴衆のみなさんに感謝したい。私はまた, 2014 年 7 月 23 日に日本の仙台にある東北大学において開催された "Workshop and Guidance for Students on Inequality in South Korea" (Tohoku Forum for Creativity, Pre-Program 2014: Theoretical and Empirical Studies of The Effects of Technological Changes on Social Mobility and Income Distribution: Focusing on Inequalities of Social Mobility and Income in East Asia) の場でこの論文の初期のバージョンについて非常に有益なコメントをくださったことについて, 守健二教授, 申光榮教授, および他の参加者のみなさんに感謝している。最後に, 最初の草稿に対して洞察に満ちた提案によって改善を促してくださったことについて, ふたたび坂井豊貴教授に, またこの論文の改訂のために価値ある洞察を提供してくださったことについて, 匿名のレフェリーの方に, 特別の感謝を示したい。

* 東京大学生命・医療倫理教育研究センター
Center for Biomedical Ethics and Law, The University of Tokyo

1 イントロダクション

経済学における合理性仮定は、アマルティア・センによって批判されてきた (Sen, [1993] 2002a, [1997] 2002c)。彼は次のように論じる。経済分析における選択の内的整合性という概念は諸個人の現実の選択を説明するには狭すぎるのであり、人々の現実の選択は本質的に文脈依存的なものとみなされるべきものだ、と。センの批判に応答して、Bossert and Suzumura (2009, 2011) は規範規定的合理化可能性 (norm-conditional rationalizability) という概念を導入し、それによって「外的規範 external norms」の下にある個人行動を説明する。彼らは、センの批判とその批判が向けられた合理的選択の伝統的枠組みとの間に橋を架ける。

他方で行動経済学もまた、伝統的な経済理論における合理性概念の節儉 (parsimony) を批判した。最新の心理学の知見、とりわけ心理学実験の手法を用いて、行動経済学は行動モデルをより自然な形で諸個人の現実の行動を反映するものへと修正した (e.g. Kahneman *et al.*, 1986a, b; Rabin, 1993; Fehr and Schmidt, 1999, 2006; Konow, 2003)⁽¹⁾。そのような研究が求めるのは、実際の生活の中で広く観察される系統立ったバイアス (系統立った傾向性) を説明できるよう、合理性概念を発展させることである。諸個人の規範的行動について、行動経済学は「系統立って観察される規範 systematically observed norms」の下にある行動を把握しようと試みている、とすることができる。

われわれは、これら2つのアプローチの間にある方法論的な相違を探求すると共に、それらの特徴的な性質を明らかにする。センの哲学的アプローチと行動経済学のアプローチとの間の関係は、近年多くの注目を集めている (e.g. Peacock, 2011; Dietrich and List, 2012)。ピーコックは、センが規範を恣意的に撤回できない制約とみなしているのに対して、行動経済学はそれを選択の対象とみなしている、と論じる。ディートリッヒとリストは、心理状態に言及する一切の言明を拒否する顕示選好理論を批判し、センの哲学的アプローチと行動経済学の両方を高く評価する。それらとは異なりわれわれは、それぞれのアプローチが諸個人の規範的行動を考慮に含めようと試みる際に依拠する理由について、方法論的な問題が存在すると主張する。加えて、その理由における差異のために、それぞれのアプローチは予測分析に利用されるにあたって異なるメリットとデメリットを有するのだと論じる。

このイントロダクションより先、論文は次のように進んでゆく。2節において、われわれは合理性の伝統的概念についてのセンの批判およびボザートと鈴木によるその拡張を考察する。3節にお

(1) われわれは後の節で Kahneman *et al.* (1986a, b) について議論するつもりである。Rabin (1993) は道徳考慮的な行動を定式化する先駆的な研究である。Fehr and Schmidt (1999) は道徳考慮的な行動を不平等の忌避として定式化する。Konow (2003) および Fehr and Schmidt (2006) は道徳考慮的な行動を考察する数多くの研究および実験のサーヴェイである。

いては、行動経済学の研究、とりわけ諸個人の規範的行動をめぐる洞察について考察する。4節ではそれら2つのアプローチの共通点と相違点について明らかにすることを試み、5節では予測分析の観点から見た、両者の相違点について検討する。6節では、予測のために規範的な観点から一定の外的規範を導入する一つのアプローチについて考察する。7節にわれわれの議論の結論をおく。

2 文脈依存的合理性と外的規範

経済学における合理性仮定に対するアマルティア・センの批判は、これまで強い影響力を持ってきた⁽²⁾。彼の分析に特徴的なこととして、個人行動の文脈依存性（人物依存性および状況依存性）の強調がある。センは文脈依存的な行為を説明するために、「コミットメント」(Sen, [1980] 1982)「エンジェンシー」(Sen, 1985, 1987)および「位置相関的客観性」(Sen, 1992b, [1993] 2002b)といった概念を導入する⁽³⁾。個人行動を考察する上で、行動のあらゆる文脈依存的側面は、「外的な external」ものとして理解される (Sen, [1993] 2002a)。

センによれば、経済理論における合理性の概念には2つの異なった解釈がある。(1) 選択の内的整合性、そして(2) 自己利益の最大化である。前者は手続き的な要求とみなされるのに対して、後者は何が追求されるかについての実質的な指令である (Sen, 1989)。選択の内的整合性について、センは選択行動における外的状況の重要性を指摘する。それは伝統的な分析においては見逃されてきたものである。彼は次のように言う。「……(目的、価値、規範といった) 選択行動の外部にあるものに言及することなしに、選択関数の整合性を判断する方法はない」(Sen, [1993] 2002a, pp.121–122, 邦訳上巻 125 頁, 傍点は原文イタリック)⁽⁴⁾。伝統的に、内的整合性は行動それ自体の基礎の上に概念化され、一切の外的な性質、たとえば行動を選択する人物や、行動がそこから選択される場所のメニュー [= 選択肢の一覧] 等々といったものは顧みられることがなかった。センの外的という言葉遣いは、[人間の] 行動が有する、内的整合性の概念によっては捉えることができない側面を意味している。「これら [内的整合性に関する諸公理] は、選択の外部にあるいかなるもの (動機、目的その他の実質的な原理) にも依拠せずに、選択関数の異なる部分間の対応性を要求する点において、選択関数に「内的」であるといえる」(Sen, [1993] 2002a, p.122. 邦訳上巻 126 頁, 傍点は原文イタリック、

(2) 関連する分析的研究として、たとえば Baigent and Gaertner (1996), Gaertner and Xu (1999), Baigent (2007) および Xu (2007) を見よ。また関連する哲学的研究として Anderson (2001), Hausman (2005), Pettit (2005) および Cudd (2014) を見よ。

(3) セン自身が作り出した概念ではないが、「適応的選好形成」もまた文脈依存的とみなされる重要な行動である。Sen (1992a, chapter 3) および Elster (1983) を見よ。

(4) ここで内的という言葉遣いは、何かしら精神の内部にあるものとの関連を意味しているのではなく、行動それ事態を超えた他の側面からの独立性を意味している。センが述べるように、「目的、価値、規範」といった倫理的概念は、経済学における伝統的な内的整合性概念にとっては外的な条件である。

[]内は引用者補足)。「いったん外的対応性が関連するとみなされると、こうした対応の複数性やこれらがとりうる形態の多様性は、含意されている内的対応性条件を調べる際にも考慮されなければならない。このような複数性を所与とするとき、かならず「作用する」ひとつの「内的整合性」条件の集合を獲得する可能性は著しく制約されるだろう」(p.132, 邦訳上巻 135 頁)。

次のような選択枝のペアは、内的整合性の多くの標準的な条件を侵害する、とセンは述べる——(1) $\{x, y\}$ から x を選ぶこと、(2) $\{x, y, z\}$ から y を選ぶこと。この選択のペアは、(選択 1 に従えば) x が y より望ましく、そして (選択 2 に従えば) y が x より望ましいことを意味するのであり、この状況は矛盾しているように思われる。しかしながら、われわれはこのペアを十分に合理的なものとして解釈することが簡単にできるのであり、したがって内的整合性〔の概念〕は狭すぎるのだ、とセンは断ずる。「整合的であるか整合的でないかは、解釈なしで——すなわち、選択それ自体を超える文脈に関する前提なしで——、選択関数に当てはまるたぐいの事象ではないのである」(Sen, [1993] 2002a, p.127, 邦訳上巻 130 頁, 傍点は原文イタリック)。センはこの矛盾が夕食の場においていかにして〔容易に〕生じうるかを説明している。「ある人が、夕食のテーブルで、果物カゴに最後に一個残っているリンゴをとるケース (選択枝 y) と、その立派なリンゴを見合わせて何もとらないケース (選択枝 x) との選択に直面しているとか想定しよう。その人は行儀良く行動しようと心に決めて、リンゴをとる (y) よりも何もとらないこと (x) にした。かわりに、もしカゴにリンゴ二個があって、その人が何もとらないケース (選択枝 x)、よいリンゴ一個をとるケース (選択枝 y)、別のもう一個のよいリンゴをとるケース (選択枝 z) のあいだの選択に直面していたとしたら、その人は行儀良い行動のどんなルールをも侵害しないで、十分合理的に選択枝 (y) を選択しえたであろう。別のリンゴの存在 (選択枝 z) は、二個のリンゴのうちの一つを品位を落とさず選択できるようにするが、(その人が大事にしていることやためらっていることを前提とするならば) たとえこの選択ペアにとりたてて「矛盾」が存在するわけではないとしても、この選択の組み合わせは……標準的な整合性条件を侵害している」(Sen, [1993] 2002a, p.129, 邦訳上巻 132-133 頁)⁽⁵⁾。このストーリーは行動の整合性のメニュー依存性を描写している。行動を理解することは、その行動が選ばれる元のメニュー〔を知ること〕なしには不可能であることが明らかにされているのである⁽⁶⁾。

重要なポイントは、センがこのような啓発的な例を提示したのは、内的整合性の侵害が瑣末なものではないことを示すためだった、ということである。というのもこの「非整合性」は、標準的でありかつ倫理的に重要な行動から取られたものだからである。センの動機は、経済学における行動仮定を諸個人の現実のそして瑣末でない規範的行動を包含し説明することができるよう、より一層リアリスティックかつ倫理的に豊かなものにするにある。

(5) セン自身が指摘しているように、同様のまた別の例がこれに先立って Sen (1983, p.21) で示されている。

(6) 文脈依存性の概念については、Sen ([1997] 2002c, pp.167-181, 邦訳上巻 172-187 頁) を見よ。

われわれは、センの動機が諸個人の行動の非合理性に焦点を当てることにあったのではないということに注意しなければならない。センが強調するのは、われわれは内的整合性という伝統的な合理性概念が提供するよりもっと豊かな合理性の観点を必要としているということである。この点は Bossert and Suzumura (2009, 2011) によって理論的に定式化された。彼らは「規範規定的合理化可能性」という概念を導入することによってセンの批判に⁽⁷⁾応答した。彼らの目的は、「合理化可能性理論とセンの批判との間に橋を架けることにある。〔彼らの研究から〕浮かび上がってくるものは、本質的に言えば、規範規定的合理化可能性の理論と、選択の内的整合性に対するセンの精巧な批判との、平和的な共存の可能性である」(Bossert and Suzumura, 2011, p.730, [] 内は引用者補足)。規範規定的合理化可能性という概念によってわれわれは、経済学における伝統的な合理性概念からは逸脱するよう見える諸個人の規範的行動を説明することができるようになる。この概念は、そのような行動を、「外的規範」の制約の下にあるものとして説明する。外的規範とは、「《その選択肢を当の選択肢集合の中から選び取ることが、考慮されているところの規範によって禁止されている》というような選択肢があることを要件とする、選択肢とそれを要素として含む選択肢集合との組み合わせ」を特定するものである (Bossert and Suzumura, 2009, p.140, 《 》記号による強調は引用者による追記)。

センが挙げたリングの選択をめぐる例について、ボザートと鈴木は次のように説明する。「センによって引き合いに出された外的規範は、「取得可能な最後のリングを選び取ってはならない」という格率として記述されうる。そしてそのような振る舞いのルールを表現する規範は、一つのリングだけからなる選択肢集合から一つのリングを選び取ることとを排除することとして定義できる。このとき、もしそこに少なくとも二つが取得可能であったならば、そこから一つのリングを選び取るとは許されている」(Bossert and Suzumura, 2009, pp.140–141)。より厳密に言えば、最後のリングを取ってはならないという外的規範は、 $\{x, y\}$ から y を選び取ること (すなわちただ一つのリングしか入っていないカゴから一つのリングを選び取ること) を意思決定以前に除外せよという要求によって表現される。このような要求は、 $\{x, y\}$ から y を選び取るとを禁ずるが、同時に $\{x, y, z\}$ から y を選び取るとは許している。この外的規範による付随制約の下にあって、この意思決定は、内的整合性についての伝統的な考慮と両立する。「規範規定的合理化可能性は、次のような選好関係の存在を要求する。すなわち、選択関数の定義域にある選択肢集合のそれぞれに対して、選び取られた選択肢が、その選択肢内の、外的規範によって禁止されたものを除いた他のすべての要素と少なくとも同じくらい良い、というような選好関係の存在を」(Bossert and Suzumura, 2011, p.735, 傍点は原文イタリック)。規範規定的合理化可能性というアイデアのポイントは、外的規範の下で選び取

(7) Bossert and Suzumura (2011) は、メニュー依存的な行動を説明するものとして「外的規範」のみならず「メニューの認識的価値」についても探求している。しかしながら、われわれはこの〔後者の〕点については本稿では論じない。

られた選択肢が、外的規範なしの場合に現れるすべての可能な選択肢の中での最善である必要はない、ということにある。

ボザートと鈴木は、われわれの研究と関連する、2つの重要なポイントを強調している。第一に、彼らの「外的規範」というアイデアは「自己賦課の選択制約 self-imposed choice constraints」(Sen, [1997] 2002c, p.189, 邦訳上巻 195 頁) というセンのももとのアイデアに類似している。センは彼のこのアイデアを伝統的な合理化可能性概念からの逸脱とみなしていたが、ボザートと鈴木はセンのももとの意図を越えて「規範によって導かれた制約というアイデアと合理化可能性の理論との間に橋を架ける」(Bossert and Suzumura, 2009, p.150)。第二に、規範規定的合理化可能性は、あらゆる外的規範を説明することが可能な、十分に一般的なものである。「このアプローチは非常に一般的である。というのも、どのような外的規範のシステムが生じてくるかに関してはいかなる制約も課されていないからである。あらゆる組み合わせを指定することが……可能である」(p.142)。この一般性が、規範規定的合理化可能性の概念に、経済学における合理性仮定の他の拡張方法に対する優位性を与えている (pp.148-149)。またこの一般性によって、規範規定的合理化可能性は伝統的な合理化可能概念の標準的な形態を内包することになる。「実際のところ、合理的選択の伝統的なモデルは、特殊ケースとして、すなわち禁止される組み合わせが存在しない場合に成立するケースとして、[規範規定的合理化可能性の概念に] 内包される」(p. 142, [] 内は引用者補足)。したがって、現実に見られかつ倫理的な考慮に従って瑣末なものではないとされるようなあらゆる行動が、外的規範の下での合理的行動として、整合的に説明される。

センによって批判された内的整合性概念の欠点とは、行動それ自体がどのように観察されるかということに対する排他的な注目 [= それ以外の要素を無視すること] である。行動の観察される側面に焦点を当てることは、そのような注目が他の焦点を除外してしまわない限りは、センにとっても問題とはならない。実際のところ、たとえば上のリングの選択のような文脈依存的な行動も、現実の生活の中で観察されるものである⁽⁸⁾。センの批判は、観察された規範的行動のうちのいくつかは、伝統的な合理性の枠組みの中では——行動の重要ないくつかの外的側面が無視されてしまっているがゆえに——非合理的なものとして取り扱われている、というものである。センが論じるように、そのような規範的行動ももしわれわれが文脈依存的行動を考慮するならば、(決して非合理的なものではなく) 合理的なものとして取り扱われる。ボザートと鈴木の新しい合理化可能性概念が有効性を持つのは、それが標準的な合理的行動と「[伝統的な意味で] 非合理的な」倫理的行動の、その両方

(8) もちろん実際のところは、われわれには行動の背後にある個人の本当の動機を観察することはできない。ここで私は、いくつかの行動は規範的な動機によって推進されているものと判断され、そしてそのような行動（およびわれわれがその行動に道徳性を見出す根拠となった諸特性）は現実の生活の中で観察される、という平凡な見解について言及しているにすぎない。われわれはここでは道徳〔それ自体〕の観察可能性については、それは非常に重要かつ込み入った問題であるが、論じない。

を整合的に説明するがゆえである。

3 行動経済学と系統立って観察される規範

センと同様、行動経済学もまた経済学における合理性仮定を批判しそして改訂してきた。⁽⁹⁾カーネマンらは次のように述べる (Kahneman *et al.*, 1986b, p.298)。「基本的なミクロ経済モデルのもっとも印象的な側面は、そしてまたそれを他の社会科学からもっとも鋭く区別するものは、その概念的な節儉である。……行為者のモデルは非常に単純であり、それゆえその行動は状況の客観的な記述から断定可能なものとなっている」。経済理論の節儉に対する彼らの疑義は明らかにセンの考察と同じ方向を向いている。行動経済学は、心理学実験を通して得られた知識を取り入れることによって、経済学における行動仮定をアップデートしようと試みて⁽¹⁰⁾いる。

行動経済学の一つの特徴的な性質は、「系統立ったバイアス」への注目である (Kahneman, 2003)。すなわち、行動経済学によってもたらされた新たな洞察とは、いくつかの一見したところ非合理的な行動は例外ではなく系統立った傾向性なのだという理解なのである。[カーネマンらに加えて] さらにリチャード・セイラーは次のように考えている。「……これまで観察されてきた合理的選択からの逸脱例の多くは系統立っている——つまり、それらの誤りは同じ方向にある。各人がそれぞれ同じ方向の誤りを犯しがちだとすれば、人々は合理的だと想定する理論もまた、彼らの行動を予測するに当たって間違いを犯すことになる」。「アノマリーが1つなら単にものめずらしいで終わってしまうが、13もアノマリーがあれば、これはれっきとした類型を成立させる」(Thaler, 1992, p.5, 邦訳10頁、ただし訳文を一部変更している)。行動経済学においてアノマリーとは、諸個人の行動における、伝統的な合理性仮定から逸脱する系統立った(広く観察される)傾向性を意味する。

行動経済学のもたらした成果について、カーネマンは次のように述べている。「ここに提示された多くのアイデアは、非形式的には数十年の昔から予想されていたものであるが、それらを判断と選択についての首尾一貫したアプローチの形に統合しようという試みは、新しいものである」。「……直感的な思考についての心理学理論は、信念と選択についての形式的規範モデルが持つエレガンスおよび精密さとは比べようもないが、こう述べることは[経済学における]合理性モデルが心理学的には非現実的であると述べることの言い換えにすぎない。そして、単純かつ精密なモデルに対する代替案は決して混沌ではない。心理学は統合的な諸概念と中程度の一般化を提供するのであり、そしてそれら[諸概念と一般化]は異なった領域における異なった現象を直接的に説明するその能力ゆ

(9) 行動経済学もまた、選択の内的整合性と自己利益の最大化の両方を批判している。

(10) ここでわれわれは行動経済学の方法論的スタンスにのみ言及し、その研究によって得られた成果については言及しない。その成果については、たとえば Thaler (1992), Rabin (1998), Kahneman (2003), および Kahneman (2011, part IV) を見よ。

えに信頼性を獲得しているのである」(Kahneman, 2003, p.1449, []内は引用者補足)。行動経済学がいかにか効果的かを説明するには、人々が伝統的な合理性仮定から逸脱した形で行為しうることを明らかにした、ということを見るだけでは不十分である。現実の人々はいくつかの特定のケースにおいては当の〔合理性〕仮定から系統的に逸脱するのだ、というところにこのアプローチの要点がある。逸脱の観察された系統性 (systematic-ness) によって、われわれは逸脱を一般化された合理性の枠組みの中で取り扱うことができるようになる⁽¹¹⁾。

行動経済学はまた、伝統的な合理性仮定においては非合理的であるとみなされてきたところの、人々の規範的行動についても取り扱うものである。たとえばカーネマンらは、公平性の感覚に従った諸個人の行動についての研究を行っている (Kahneman *et al.*, 1986a, b)⁽¹²⁾。その研究は、他者の行動が公平か否かについての判断が、彼および彼女の行動に影響することを明らかにしている。とりわけ消費行動は、企業の行動 (価格設定, 雇用, および賃金設定など) についてのそのような規範的判断からの影響を受ける。そしてそのような消費行動が今度は、企業の行動を過剰に利己的な利潤追求から転換させるのであり、それゆえに現実の市場現象は伝統的な経済理論における予測から乖離することになる。

カーネマンらは次のように言う (Kahneman *et al.*, 1986a, p.729)。「規範的な地位は「公正のルール」として記述されるような一般化のために要求されるのではないし、「それは公正である」というフレーズは単純に「研究対象である人々の事実上の多数派がそれを公正と考えている」ということの省略でしかない」。彼らの研究は、たとえ諸個人の規範的考慮を取り扱っているとしても、実証的な分析である⁽¹³⁾。規範的行動の研究においても、行動経済学のアプローチの重要なポイントはやはりそのような行動の〔実証的な〕系統性にある。すなわち、そのような行動が実際の生活において系統立って観察されることにある。

センと同様、行動経済学の動機は、経済学における行動仮定を、諸個人の現実のそして瑣末でない規範的行動 (あるいは他の行動) を包含し説明することができるよう、より一層リアリスティックなものにすることにある。しかしながら行動経済学がある行動に焦点を当てるとき、それは当の行動が倫理的に有意義であるからというのではなく、それが系統立って観察されるということに理由

(11) 何人かの行動経済学者は近年、脳神経科学 (neuroscience) において得られた知見を利用するようになってきている。そのような研究はもはや広く観察された、系統立ったバイアスにのみ焦点を当てているとは言えない (しかしなお理論の一般的な適用可能性に注意してはいる)。脳神経科学を用いた行動経済学については、Camerer *et al.* (2005) を見よ。

(12) Konow (2003, section 5-1) も見よ。

(13) 貧困についてセンが論じているように、社会的に抱かれている規範的概念は「それ自体として道徳的なものであるかもしれないしそうではないかもしれない。しかし、たとえそれらが道徳的なものであったとしても、その見解を研究している人にとっては、それは事実の問題、すなわち、そのような見解が抱かれているという事実の問題である。いかなる規範が作られているかを記述することは、記述であり、規範ではない」(Sen, 1980, p.367, 傍点は原文イタリック)。

がある。規範的な側面に関して、行動経済学は系統立って観察される規範による行動に焦点を当てているのだ、とすることができる。⁽¹⁴⁾

4 瑣末でないということの基準

ここでわれわれは次の興味深い問いに直面する。センのアプローチにおける外的規範は、系統立って観察されるに違いない、と言えるだろうか？ すでに論じたように、われわれは件のリングの選択を、その行動は「取得可能な最後のリングを選び取ってはならない」という外的規範制約の下にあるのだと考えることによって説明できる。しかしながらわれわれは、取得可能な最後のリングを選ぶことを、すべての人が常に控えるだろうと言うことはできない。ほとんどの社会において、多くの人は、礼儀正しく振る舞うかもしれない。しかしそれは本質的に文脈依存的な問題であり、個々人がこの特定の外的規範を受け入れるかどうかにかかっている。われわれは外的規範がいかなる場合においても広く観察される傾向性になっていると言うことはできない。

これもまたすでに論じたことであるが、センと行動経済学（外的規範と系統立って観察される規範）は両方とも、諸個人の現実のそして瑣末でない規範的行動（あるいは他の行動）を包含し説明することができるよう、行動仮定をより一層リアリスティックなものにすることを試みている。もし問題となっている当の行動が空想的なものであるか、あるいは社会科学にとって瑣末なことであるならば、それは例外として取り扱われるべきである。

それらのアプローチの間の違いは、瑣末でないということの基準にある。行動経済学にとって、その基準は観察の系統性である。もしある行動が有意に広く観察されるならば、それは瑣末でないものとみなされ、行動仮定はそのような行動を含むよう拡張されるべきだということになる。すなわち、行動経済学はただ系統立ったバイアスのみに注目するのであり、統計的に系統立っていないと判断されるバイアスについては重要性を持たない逸脱であるとして無視する。〔これに対して、〕行動経済学と異なりセンにとっては、ある行動の重要性の程度は倫理的な考慮によって判断される。もしある行動が現実が生じるものであるばかりでなく（最後のリングを残しておくことのように）倫理的に有意なものであるならば、それは瑣末でないものとみなされ、そして行動仮定はそれを含まべきだということになる。

行動経済学は、系統立って観察される規範の、その望ましさについてはオープンである。行動の重要性の選択は統計的に決定されるため、行動経済学においては行動の系統性以外にはいかなる基準

(14) ここで以下のことに注意してほしい。系統立って観察される規範という言葉は、問題となっている当の道徳的行動が系統立って観察されるということの意味しているのであって、その規範が本質的に系統立ったものであるということの意味しているのではない。本稿の関心は経済学における道徳的行動の取り扱いにあるのであって、そのような行動の根底にある規範それ自体の性質にあるのではない。

も必要ない。したがって、それは倫理的な考慮を含まない。この点において、行動経済学は行動の観察される側面に排他的に焦点を当てている。それと反対にセンの考察においては、まさに倫理的な考慮が、ある行動が経済分析に含まれるべきか否かの基準として必要とされる。センのアプローチがしばしば「哲学的」あるいは「倫理的」と言われるのに対して、行動経済学のアプローチは「統計学的」と言われる。われわれの説明はこれらの形容詞に具体的な意味を与えるとともに、それら〔2つのアプローチ〕の間の方法論的な相違を明確化するものである。

もし最後のリングを取らないという行動がある社会において系統立って観察されるという場合には、行動経済学はこの観察の事実を真剣に受け止め、それを重要なアノマリーとして取り扱うだろう。実際のところ、件のリングの選択の問題は、行動経済学における「誘引効果 attractive effect」と非常によく似ている——これは《以前には選ばれなかった選択肢が、望ましいわけではないまた別の選択肢が（囮として）導入されることによって選ばれるようになる》というケースを概念化するものである⁽¹⁵⁾。すなわち、いくつかのケースにおいては、外的規範は系統立って観察される規範と一致するかもしれない。言い換えれば、系統立って観察される規範は、ある社会において共通に抱かれている外的規範によって説明することができるかもしれない。しかしながら、もしある外的規範が系統立って観察されるとしても、だからといってそれは観察的な系統性のゆえに重要なのだと論じるのは適切ではない。「最後のリングを取らないこと」をセンが瑣末でないと判断したのは、それが彼にとって（そしておそらく彼はほとんどすべての人が賛同すると考えているだろうが）倫理的に有意味であったからである⁽¹⁶⁾。センにとって、ある行動が実際に観察されることは〔その行動が考慮を受けるために〕必要なことではあるが、それが広く観察されるという事実は決定的なことではない。

(15) したがって〔このケースにおいてもやはり〕、 $\{x, y\}$ からの x の選択と $\{x, y, z\}$ からの y の選択の組み合わせが生じてくる（ここで z はそれ自体として望ましいものではないが、 y が選ばれるということを引き起こす）。Masatlioglu *et al.* (2012) は誘引効果（「魅惑効果 attraction effect」とも呼ばれる）の平明な説明と定式化を与えてくれる。Huber *et al.* (1982), Tversky and Simonson (1993), および Lehmann and Pan (1994) も見よ。誘引効果に加えて、行動経済学は他にもいくつかの文脈依存的な個人行動を取り扱っている。たとえば、リング選択の例は「選好逆転 reversals of preferences」の問題といくつかの関心を共有している。この問題においては、ある人の選好が文脈に依存して（たとえば彼あるいは彼女がある選択肢を評価するよう求められているのか、それとも多くの選択肢の中から選択するよう求められているのかによって）逆転する。選好逆転についてはたとえば Lichtenstein and Slovic (1971) および Bazerman *et al.* (1992) を見よ。

(16) 実際のところ、セン自身が行動経済学の試みを自身の内的整合性仮定批判から区別している。彼は行動経済学に言及しながら次のように述べる。「……ここでは、人々によってなされる実際の選択が、内的整合性の標準的な条件をどのくらい満たす傾向があるか、という重要な問題を直接論じていない」（Sen, [1993] 2002a, p.147, 邦訳上巻 151 頁、傍点は原文イタリック）。ここでセンが「傾向がある tend to」という言葉を用いていることは非常に重要なことである。

5 予測と規範的行動

行動経済学が系統立ったバイアスのみに注目し、系統立っていないバイアスについては重要性を持たない逸脱として除外するその理由は、経済理論の予測の側面に関連している。カーネマンらは次のように述べる。「[ミクロ経済学の基本的なモデルの] 節儉は、次のような場合にのみ、新しい行動仮定が導入されることを要求する。すなわち、それ[新しい行動仮定]が、観察結果が基本的なモデルから重要な形で逸脱することになる条件を特定する場合、かつ、そのような逸脱の方向性を予測する場合にのみ、である」(Kahneman *et al.*, 1986b, p.299, [] 内は引用者補足)。重要な形⁽¹⁷⁾という言葉はおそらく統計学的な有意性を、すなわち、多数のサンプルから得られた広範に観察される傾向性によって支持されるということを、意味している。明らかに、系統立って観察される規範は、経済分析がより正確な予測を行うことを助けるための道具たることを意図されている⁽¹⁷⁾。

経済研究においては、理論の一般性と諸個人の規範的行動との間のコンフリクトが[以前から]存在してきた。『経済学原理』においてアルフレッド・マーシャルは次のように述べている。経済学者は「ある種の慈善的行為が統計報告書に記載され、もし十分広範囲な資料から平均値を出すことができるならばある程度まで法則化できる事実を歓迎する。……しかし隣人に対する義務や友愛の感情に由来するそのような[慈善的]行為の大部分は、分類することも法則化することも計量することもできないというのが、おそらくつねに真であろう」(Marshall, [1890] 1920, p.24, 邦訳 34 頁, [] 内は引用者補足)。マーシャルはさらに次のように続ける。「経済学者はあるがままの人間を問題とする。しかし動機的作用が規則的で予測することができ、原動力の評価が結果によって検証できるような生活の側面を主として問題とするので、その仕事を科学的な基礎の上に築くことができる」(p.27, 邦訳 37 頁)。この点において、われわれは次のように言うことができるかもしれない。すなわち、行動経済学は《系統立って観察される規範》として、「統計報告書に記載され」そして「動機的作用が規則的で予測することができ」るような規範的行動を捉えたのだ、と。それに対して、センによる外的規範は、これらの要求を常に満たすわけではない。

過度の単純化の危険は承知の上で、われわれは次のように言うことができる。系統立った行動は予測に貢献することができるが、系統立っていない行動は貢献することができない。マーシャルは、

(17) カーネマンは、経済理論の有用性はその予測能力によって判断されるべきだと考えていたようである。Kahneman (2011) を見よ。たとえば、彼のプロスペクト理論に関してカーネマンは次のように述べている。「科学においては複雑さはコストとみなされるから、これまでの理論では説明できなかったことがこの理論で説明できる例を挙げて、このコストを正当化しなければならない。例の数は十分に多くなければならず、できれば興味深いものであることが望ましい」(Kahneman, 2011, p.281, 邦訳下巻 96 頁)。これとは対照的に、センは経済学の方法論において予測の側面が優先権を持っていることについて批判している (Sen, 1980, 1989, 2008)。

諸個人の道徳的な行動は系統立ったものではなく、それゆえ予測分析には適用しえないと考えた。行動経済学の重要な発見は、系統立って道徳的な行動というものが存在し、それらは予測分析において考慮される〔＝考慮される資格を持つ〕、ということである。

しかしながらセンが論じるように、倫理的考慮に従うならば、系統立っていない道徳的行動も社会科学にとって瑣末なものではない可能性がある。そこで〔以上の分析を受けて次に〕われわれは、外的規範の影響下にある系統立っていない道徳的行動の、相互行為の帰結の予測に取り組むべきだろう。しかし、外的規範の概念は予測に直接に用いられるものではない。センによれば、外的規範は本質的に文脈依存的なものである。ボザートと鈴木による外的規範の定式化は一般的なものであり、文脈が特定されない限りは具体的な内容を持たない。そもそもセンの、そしてボザートと鈴木のは、プレイヤー間の相互行為の予測ではなく、合理性の射程の一般化である（この目的に照らして、ボザートと鈴木による定式化が持つ開放性と一般性は理論的なアドヴァンテージを持つ。というのもそれらの特徴は瑣末でないと考えられるあらゆる外的規範を整合的に説明することを可能にしてくれるからである）。次節において、われわれはセンの意図を超えて、外的規範概念の予測分析への適用について考察する。

6 外的規範を特定する

外的規範は〔観察において〕系統立っているとは限らず、それゆえ予測に直接には用いられないが、それにもかかわらず、系統立っていない外的規範によってその行動が制約されているような諸個人の間の相互行為を採求することは、不可能ではない。われわれはそのような相互行為を、一定の外的規範を研究に臨む上での仮定として特定することによって、分析することができる。言い換えれば、当てがわれる外的規範による制約を含めた、諸個人の規範的行動の文脈をひとたび特定したならば、われわれはそれらの行動について予測分析を遂行することができる。⁽¹⁸⁾

たとえば、ジョン・ローマーがこれを「カント的均衡」についての彼の研究において行っている⁽¹⁹⁾ (Roemer, 2006, 2010, 2012)。ローマーが採求するのは、共有地の悲劇問題におけるナッシュ均衡点以外の均衡点である。彼は、カントの定言命法の制約の下に行動する人々による均衡点として、カント的均衡の概念を導入する。「カントの定言命法は、他のすべての人々も同様に行動することをその

(18) 一定の外的規範を仮定として特定することは、標準的には、研究者がそのような外的規範を社会において共通に抱かれている規範とみなしていることを意味するかもしれない。その場合、そのような外的規範は系統立って観察されるに違いない。しかしながら、もちろん、研究者は一定の外的規範がある人物が個人的に内面化した規範として特定することもできる。

(19) 以下において、カント的な規範の〔それ自体としての倫理的な〕望ましき問題は、この論文の関心を超えている。われわれはただ外的規範の一例としてカント的規範に注目する。

人が擁護するであろう、というような行動のみを取るべきであると述べる」(Roemer, 2010, p.2)⁽²⁰⁾。ローマーによれば、ナッシュ均衡とは反対に、カント的均衡は共有地の悲劇問題においてパレート効率的な協力解を提起することができる⁽²¹⁾。ローマーの分析は、もし人々がカントの定言命法を彼ら自身に対する望ましい制約条件として受け入れたならばいかなる均衡が生じるだろうか、ということ考察するものである。

カント的均衡において構想された人々の行動制約は、明らかに、センの意味での外的規範の一つである。というのも、それはいくつかの選択肢を行為者の選択肢集合から〔前もって〕除外するものだからである⁽²²⁾。このカント的な最適化において、行動はカントの定言命法による外的規範の制約下にあるのであって、「他のすべての人々も同様に行動すること」を擁護できないような選択肢が選択肢集合から〔前もって〕除外されている。人々を協力に導いているのは、いくつかの選択肢が選ばれることを禁止する、このような付随制約である⁽²³⁾。

重要なことは、この分析が予測的なものである一方で、カント的外的規範は一定の規範的観点から採用されているということである。ローマーが明言しているように、「私の〔=ローマーの〕分析は規範的というよりむしろ実証的である。私が主張してきたのは、もし行為者がカント的なやり方で最適化を行ったならば、そのとき、ナッシュ的な最適化とは異なり、一定の配分ルールがパレート効率的な配分を生じさせるだろう、ということである。その分析が実証的である一方で、カント的な最適化は、もし人々がそれに従うならば、道徳的な観点から動機づけられている——各人は、他のすべての人々が同じ行動を取ることを擁護できるであろう場合にのみ、その行動を取るべきだと考えているに違いない」(Roemer, 2012, p.27, 傍点は原文イタリック, [] 内は引用者補足)。彼の分析は、諸個人によるカント的外的規範の反実仮想的な内面化に基づいているのであり、この規範は観察された現実の行動から引き出されているのではなく、理論的分析のための仮定から引き出されている。カント的均衡のために構想されたカント的規範は、一般的な意味においてではなく、特殊な意味において、経済理論による予測に関連している。

もちろん、一定の外的規範を一定の規範的観点から仮定として据えるというやり方によって、カント的な外的規範のみならず、他のあらゆる外的規範を検討することが可能である。カント的な最

(20) より厳密に言えば、カント的均衡のこの定義は、「乗法型カント的均衡」である (Roemer, 2012, p.7)。ローマーは「加法型カント的均衡」も、またこれら両方のタイプを含むものとしての一般カント的均衡も定義している (p.9)。

(21) カント的均衡についてのローマーの形式的分析も間違いなく重要なものではあるが、ここでは論じない。

(22) カントの定言命法を、行動の不適切な選択を内的に（他の諸個人の選好に言及することなしに）あらかじめ除外する手続きとして理解することについて、O'Neill (1985) を見よ。

(23) ここで外的規範の一つの適用として解釈されているのは、カント的均衡のために構想された行動制約であり、カント的均衡の概念そのものではない。協力的な均衡の価値は文脈に依存してはいない。

適化の相互行為と同様に、われわれは「取得可能な最後のリングを選び取ってはならない」という制約の下にある個人行動の相互行為の帰結もまた、記述的ではなく反実仮想的に、見ることができ⁽²⁴⁾。上に論じたように、取得可能な最後のリングを取ることをすべての人が常に控えるだろうと〔実証的に〕言うことはできないが、すべての（あるいはある一部の）人々が最後のリングを取ることを常に控えるような、特殊かつ反実仮想的なケースにおける諸個人の相互行為の帰結を予測することができるのである⁽²⁵⁾。

ここでわれわれは、2つのアプローチ（外的規範によるアプローチと系統立って観察される規範によるアプローチ）の取り扱いうる規範の範囲が大きく異なることについて確認すべきであろう。この〔反実仮想的な分析という〕点において、外的規範を利用する説明が有する一般性は、非常に込み入った規範を説明することができるがゆえに、アドヴァンテージを有している。たとえば、研究者自身の規範的観点に反しない限りにおいて⁽²⁶⁾、「その状況にいる他の人々が十分に礼儀正しい場合に限って／あなたより若い場合に限って／あなたとそれほど親しくない場合に限って、取得可能な最後のリングを選び取ってはならない」〔この「 」内は引用ではない〕等々を考慮可能であることは間違いない。外的規範によるアプローチが取り扱う規範について技術的な限界は一切なく、それゆえ様々なタイプの外的規範を特定することによって、規範的行動の様々な相互行為が分析可能である。これとは対照的に、系統立って観察される規範によるアプローチが検討しうる規範の範囲には限界がある。というのも、上に論じたように、系統立っていない道徳的行動はその分析射程から除外されるからである。系統立って観察される規範によるアプローチは、規範的行動〔全体〕のうちの狭い一部分について適用されるものだろう。一般的に言って、規範がより一層込み入ったものになればなるほど、その規範が系統立って観察される可能性は小さくなり、それゆえに行動経済学アプローチの中に包含される可能性も小さくなる。

文脈的かつ系統立っていない規範の下にある諸個人の何らかの行動による相互行為を探求する際には、反実仮想的な分析が必要になる。一定の規範的観点から諸個人の一定の外的規範を特定することによって、非常に込み入った規範的行動の相互行為の帰結を分析することが可能になるのである。そのような反実仮想的な研究は、経済理論の予測的側面をより一層豊かでより一層洞察に満ち

(24) 実際のところ、センは件のリングの選択の例と同様の状況における相互行為の、ゲーム理論的な探求を提示している (Sen, [1997] 2002c)。

(25) もし反実仮想的な分析の帰結が望ましいものであるならば、次にわれわれは現実の人々に対して、その分析において特定されていた当の外的規範を内面化するよう推奨するかもしれない。しかしながら、それは不可避のステップではない。

(26) もちろん、研究者は望ましい規範のみならず、望ましくない規範についても、そのような規範がもたらす帰結的な悪さを明らかにするために〔研究の仮定として〕選択することがあるかもしれない。しかしながらいづれにせよ、仮定としての規範が研究者の規範的観点から選択されることは確かである。

たものにしてくれる。そしてまたそれとは異なったやり方で、行動経済学は、系統立って観察される（それゆえに規範的には限定されているかもしれない）規範に基づいた、現実世界の相互行為の予測を促進してくれる。

7 結論

この論文では、経済学における合理性仮定をより現実的に捉えるための2つのアプローチ、すなわち、《外的規範によるアプローチ》と《系統立って観察される規範によるアプローチ》について論じた。これらのアプローチは経済学における合理性仮定を、諸個人の現実のそして瑣末でない規範的行動という観点から、しかし異なる方法で、修正しようと試みるものである。行動経済学は、諸個人の現実の行動についての洞察を統計的な方法で導入するものであり、それゆえに、系統立って観察される規範にしたがって現実の諸個人の相互行為を予測することができる。しかしながら、それが扱うことのできる規範は系統立った（統計的に有意な）ものに限られる。これと対照的に、センのアプローチはその〔諸個人の現実の行動についての〕洞察を哲学的・倫理的な方法で導入するのであり、それゆえに、諸個人のより一層込み入った規範を、個人の外的規範として説明することができるのだが、しかし外的規範の下にある現実の諸個人の相互行為を直接に分析することはない。外的規範によるアプローチの下で相互行為を考察する際には、一定の外的規範が一定の規範的観点から特定される必要がある。

諸個人の多かれ少なかれ込み入った道徳的行動を検討できるような、拡張された合理性仮定に基礎付けられた経済分析は、将来もっとずっと広範に探求されてゆくものと期待してよいだろう。ここまで論じてきたように、そのような試みは外的規範と系統立って観察される規範、2つの異なった種類の規範に焦点を当てる、2つのアプローチにたどり着く。それぞれのアプローチが、それぞれの長所と短所を有している。理論の一般性と諸個人の現実の道徳的行動の特殊性との間のコンフリクトは、近年の合理性の再検討を経てなお、残存しているのである。

参 考 文 献

- Anderson, E.** (2001) “Unstrapping the Straitjacket of ‘Preference’: A Comment on Amartya Sen’s Contributions to Economics and Philosophy”, *Economics and Philosophy*, Vol. 17, pp.21–38.
- Baigent, N.** (2007) “Choice, Norms and Revealed Preference”, *Analyse & Kritik*, Vol. 29, pp.139–145.
- **and W. Gaertner** (1996) “Never Choose the Uniquely Largest: A Characterization”, *Economic Theory*, Vol. 8, pp.239–249.
- Bazerman, M. H., G. F. Loewenstein and S. B. White** (1992) “Reversals of Preferences in Allocation Decisions: Judging An Alternative Versus Choosing among Alternative”, *Ad-*

- ministrative Science Quarterly*, Vol. 37, No. 2, pp.220–240.
- Bossert, W. and K. Suzumura** (2009) “External Norms and Rationality of Choice”, *Economics and Philosophy*, Vol. 25, No. 2, pp.139–152.
- **and** ——— (2011) “Rationality, External Norms, and the Epistemic Value of Menus”, *Social Choice and Welfare*, Vol. 37, pp.729–741.
- Camerer, C., G. Loewenstein and D. Prelec** (2005) “Neuroeconomics: How Neuroscience Can Inform Economics”, *Journal of Economic Literature*, Vol. 43, No. 1, pp.9–64.
- Cudd, A. E.** (2014) “Commitment As Motivation: Amartya Sen’s Theory of Agency and the Explanation of Behavior”, *Economics and Philosophy*, Vol. 30, No. 1, pp.35–56.
- Dietrich, F. and C. List** (2012) “Mentalism Versus Behaviourism in Economics: A Philosophy-of-Science Perspective”, *MPRA Paper*, No. 43231.
- Elster, J.** (1983) *Sour Grapes: Studies in the Subversion of Rationality*, Cambridge: Cambridge University Press.
- Fehr, E. and K. M. Schmidt** (1999) “A Theory of Fairness, Competition, and Cooperation”, *Quarterly Journal of Economics*, Vol. 114, pp.817–868.
- **and** ——— (2006) “Theories of Fairness and Reciprocity: Evidence and Economic Applications”, in M. Dewatripont, L. P. Hansen and S. J. Turnovsky eds., *Advances in Economics, and Econometrics: Theories and Applications, Eighth World Congress of the Econometric Society*, Cambridge: Cambridge University Press, pp.208–257.
- Gaertner, W. and Y. Xu** (1999) “On Rationalizability of Choice Functions: A Characterization of the Median”, *Social Choice and Welfare*, Vol. 16, pp.629–638.
- Hausman, D. M.** (2005) “Sympathy, Commitment, and Preference”, *Economics and Philosophy*, Vol. 21, pp.33–50.
- Huber, J., J. W. Payne and C. Puto** (1982) “Adding Asymmetrically Dominated Alternatives: Violations of Regularity and the Similarity Hypothesis”, *Journal of Consumer Research*, Vol. 9, No. 1, pp.90–98.
- Kahneman, D.** (2003) “Maps of Bounded Rationality: Psychology for Behavioral Economics”, *American Economic Review*, Vol. 93, No. 5, pp.1449–1475.
- (2011) *Thinking, Fast and Slow*, New York: Farrar, Straus and Giroux. = 村井章子 (訳) 『ファスト&スロー：あなたの意思はどのように決まるか?』(上下巻) 早川書房 (ハヤカワ・ノンフィクション文庫) 2014
- Kahneman, D., J. L. Knetsch and R. Thaler** (1986a) “Fairness As A Constraint on Profit Seeking: Entitlements in the Market”, *American Economic Review*, Vol. 76, No. 4, pp.728–741.
- , ——— **and** ——— (1986b) “Fairness and the Assumptions of Economics”, *Journal of Business*, Vol. 59, No. 4, pp.285–300.
- Konow, J.** (2003) “Which Is the Fairest One of All? A Positive Analysis of Justice Theories”, *Journal of Economic Literature*, Vol. 41, pp.1188–1239.
- Lehmann, D. R. and Y. Pan** (1994) “Context Effects, New Brand Entry, and Consideration Sets”, *Journal of Marketing Research*, Vol. 31, No. 3, pp.364–374.
- Lichtenstein, S. and P. Slovic** (1971) “Reversals of Preferences between Bids and Choices in Gambling Decisions”, *Journal of Experimental Psychology*, Vol. 89, No. 1, pp.46–55.
- Marshall, A.** ([1890] 1920) *Principles of Economics*, 8th edn., London: Macmillan. = 永沢越郎 (訳) 『経済学原理』(四分冊) 岩波ブックサービスセンター 1985 [第八版の訳]
- Masatlioglu, Y., D. Nakajima and E. Y. Ozbay** (2012) “Revealed Attention”, *American*

- Economic Review*, Vol. 102, No. 5, pp.2183–2205.
- O’Neill, O.** (1985) “Consistency in Action”, in N. T. Potter and M. Timmons, eds., *Morality and Universality*, Dordrecht: Reidel Publishing, pp.159–186.
- Peacock, M. S.** (2011) “Sen’s Apples: Commitment, Agent Relativity and Social Norms”, *Rationality, Markets and Morals*, Vol. 2, pp.35–47.
- Pettit, P.** (2005) “Construing Sen on Commitment”, *Economics and Philosophy*, Vol. 21, pp.15–32.
- Rabin, M.** (1993) “Incorporating Fairness into Game Theory and Economics”, *The American Economic Review*, Vol. 83, pp.1281–1302.
- (1998) “Psychology and Economics”, *Journal of Economic Literature*, Vol. 36, pp.11–46.
- Roemer, J. E.** (2006) “Kantian Allocation”, *Cowles Foundation Discussion Paper*, No. 1582.
- (2010) “Kantian Equilibrium”, *Scandinavian Journal of Economics*, Vol. 112, No. 1, pp.1–24.
- (2012) “Kantian Optimization, Social Ethos, and Pareto Efficiency”, *Cowles Foundation Discussion Paper*, No. 1854.
- Sen, A. K.** (1980) “Description As Choice”, *Oxford Economics Papers*, New Series, Vol. 32, No. 3, pp.353–369.
- ([1980] 1982) “Equality of What?”, in A. K. Sen, *Choice, Welfare and Measurement*, Cambridge, MA: Harvard University Press, pp.353–369. = 大庭健・川本隆史 (訳) 「何の平等か？」 同訳『合理的な愚か者：経済学＝倫理学的探求』勁草書房 1989 所収 (225–262 頁)
- (1983) “Liberty and Social Choice”, *Journal of Philosophy*, Vol. 80, No. 1, pp.5–28.
- (1985) “Well-Being, Agency and Freedom: The Dewey Lecture 1984”, *Journal of Philosophy*, Vol. 82, No. 4, pp.169–221.
- (1987) *On Ethics and Economics*, Oxford: Blackwell. = 徳永澄憲・松本保美・青山治城 (訳) 『経済学の再生：道徳哲学への回帰』麗澤大学出版会 2002
- (1989) “Economic Methodology: Heterogeneity and Relevance”, *Social Research*, Vol. 71, No. 3, pp.583–614.
- (1992a) *Inequality Reexamined*, Oxford: Oxford University Press. = 池本幸生・野上裕生・佐藤仁 (訳) 『不平等の再検討：潜在能力と自由』岩波書店 1999
- (1992b) *Objectivity and Position*, Lindley Lecture Series, Kansas: University of Kansas.
- ([1993] 2002a) “Internal Consistency of Choice”, in A. K. Sen, *Rationality and Freedom*, Cambridge, MA: Harvard University Press, pp.121–157. = 後藤玲子 (訳) 「選択の内的整合性」若松良樹・須賀晃一・後藤玲子 (監訳) 『合理性と自由』(上下巻) 勁草書房 2014 所収 (上巻 125–161 頁)
- ([1993] 2002b) “Positional Objectivity”, in A. K. Sen, *Rationality and Freedom*, Cambridge, MA: Harvard University Press, pp.463–483. = 中山尚子 (訳) 「位置相関的客観性」「選択の内的整合性」若松良樹・須賀晃一・後藤玲子 (監訳) 『合理性と自由』(上下巻) 所収 (下巻 91–111 頁)
- ([1997] 2002c) “Maximization and the Act of Choice”, in A. K. Sen, *Rationality and Freedom*, Cambridge, MA: Harvard University Press, pp.159–205. = 後藤玲子 (訳) 「最大化と選択行為」「選択の内的整合性」若松良樹・須賀晃一・後藤玲子 (監訳) 『合理性と自由』(上下巻) 所収 (上巻 163–210 頁)
- (2008) “The Discipline of Economics”, *Economica*, Vol. 75, No. 300, pp.617–628.
- Thaler, R.** (1992) *The Winner’s Curse: Paradoxes and Anomalies of Economic Life*, New York: The Free Press. = 篠原勝 (訳) 『セイラー教授の行動経済学入門』ダイヤモンド社 2007
- Tversky, A. and I. Simonson** (1993) “Context-Dependent Preferences”, *Management Science*, Vol. 39, No. 10, pp.1179–1189.

Xu, Y. (2007) “Norm-Constrained Choices”, *Analyse & Kritik*, Vol. 29, pp.329–339.

要旨: アマルティア・センと行動経済学とは共に合理性の仮定を批判し、現実に見られかつ瑣末でない諸個人の規範的行動を説明することができるようにそれをよりリアリスティックなものにしようとしている。しかしながら行動の瑣末さを決める基準に関してそれらは大きく異なっている。センは、ある行動が倫理的に有意義であると判断される場合に、そのような行動を瑣末でないものとみなすが、それに対して行動経済学は、行動における系統立ったバイアスに注目するのである。この相違のため、それぞれのアプローチの予測的分析は異なったメリットとデメリットを持つことになる。一定の外的規範を特定することで、われわれは、複雑な規範的行為の相互作用を分析することが可能になる。

キーワード: アマルティア・セン, 行動経済学, 合理性の仮定, 規範的行動, 方法論上の差異